

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第九百五十七号

種苗法（平成十年法律第八十二号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和六年五月二十日

農林水産大臣 坂本 哲志

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Oxypetalum caeruleum (D. Don) Decne.	ルイヒナタ	岡村悟 高知県安芸郡芸西村馬ノ 上582	第37147号 令和5年12月5日	高知県 安芸郡 芸西村	指定地域以外の地域 において種苗を用い ることにより得られ る収穫物を生産する 行為を制限する。
Pyrus pyrifolia (Burm. f.) Nakai var. cultata (Mak.) Nakai	さいひめ 彩姫	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区 高砂三丁目15番1号	第37227号 令和6年1月15日	埼玉県	〃
〃	さいひこ 彩彦	〃	第37228号 令和6年1月15日	〃	〃